

開催期日 令和3年10月15日

開催場所 中島村役場2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和3年10月15日 午後1時30分
閉 会 令和3年10月15日 午後1時53分
場 所 中島村役場2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
意見の決定について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和3年第10回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。第10回の中島村農業委員会総会のご案内申し上げましたところ、季節柄大変お忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。

改選後初めての総会でございます。私もまた会長を授かりまして、責任の重大さを非常に痛感しております。至らない点もたくさんあるかと思いますが、皆さん方のお力添えを頂きながら、しっかりと農業委員会のために頑張りたいと思いますので、どうぞご協力のほどお願い申し上げます。稲刈りの状況も、雨が降ったりして遅れているような状況下でございますが、今月中には終了するのではないかとご推察申し上げます。

さて今回は議案が1件ございます。どうぞ慎重審議よろしくようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうも誠にありがとうございます。ご苦労様でございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番小林均委員、4番鈴木一男委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第1号受付番号第2号につきまして、本日10月15日、設定人・●●●●さん、被設定人・●●●●さんの申請代理人・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても、本日10月15日、水野谷委員と確認致しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第1号受付番号第2号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また大木推進委員と同様に現地についても本日10月15日に確認致しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 次回の農業委員会総会は、11月15日（月）に役場2階会議室で行う。

二点目 令和3年度福島県下農業委員会大会および表彰者について

三点目 農地利用意向調査（案）について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和3年10月15日 午後1時53分